



佐用町告示第60号

佐用町公募型指名見積入札の公告について

下記業務に係る見積入札を実施する予定ですので、参加を希望する場合は、総務課財政室備え付けの公募型指名見積入札参加申込書を提出してください。

なお、提出された書類は指名業者を決定するにあたっての参考資料とするものであり、参加希望が直ちに指名につながるものではありません。

令和7年6月25日

佐用町長 庵 途 典 章



1 見積入札に付する事項

(1) 業 務 名

佐用町公用車にかかる自動車保険（車両保険は除く）

(2) 契約予定期間

令和7年10月1日～令和8年10月1日

(3) 契約内容、仕様等

指名業者に通知します。

仕様書（案）を閲覧されたい方は、下記担当課までお申し出ください（台数等が確定していないため）。

なお、自動車検査証記録事項はPDF・スキャナデータによりCD等の媒体で配布予定です。

(4) 担当課 佐用町役場 総務課 財政室 Tel 0790-82-2549

2. 応募資格要件

(1) 佐用町内に事業所等を有する損害保険代理店

（ただし、以下の条件のいずれかを満たしていること。）

① 代表者等が令和7年度町民税申告等を佐用町に対して行っていること。

② 法人の場合、直近の事業年度において法人町民税申告を佐用町に対して行っていること。

(2) 佐用町公用車の事故等の際に即時対応できる体制を整備しており、示談交渉等の引き受けを完全に行うことができる者。

上記要件をいずれも満たしていること。

3. 共同で見積入札を行う場合

取扱損害保険会社が同一の場合に限り、複数の損害保険代理店が共同で見積入札を行うことができます。ただし、見積入札・契約・事故対応等の窓口は、見積入札参加申込書右上記載の代表の一の損害保険代理店とします。また、共同で見積入札を行う損害保険代理店も、「2.応募資格要件」を満たす必要があります。

4 見積入札参加の申込み

- (1) 申込期間 令和7年6月25日(水)～7月9日(水) 必着
(土、日、祝日を除く)

午前8時30分から午後5時15分まで

- (2) 提出先 〒679-5380 佐用郡佐用町佐用2611番地1
佐用町役場 総務課 財政室(第1庁舎本館2階)

- (3) 申込方法 持参又は郵送のこと。

郵送の場合は、書留等記録の残る配達方法をご利用ください(普通郵便等でも受付はしますが、不達の場合でも責任は負えません)。

申込書は総務課 財政室で配布しますが、様式は佐用町ホームページからダウンロードできます。

5 見積入札執行予定

- (1) 日 時 令和7年7～8月頃予定(見積入札指名通知書により通知します)

6 その他

- (1) 申し込み資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
(2) 提出された申し込み資料は、返却いたしません。
(3) 佐用町のホームページにおいても公告内容及び書式を掲載していますのでご参照ください。